

令和 8 年度事業計画

公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構

令和8年度 事業計画

令和7年1月、阪神・淡路大震災から30年を迎えた。日本列島は地震活動期にあり、令和7年12月8日には青森県東方沖で大きな地震が発生し甚大な被害をもたらしたほか、年明けの1月6日には島根県東部でM6.2の地震が発生した。さらに、気候変動の影響により大雨・豪雪などの気象災害が世界規模で激甚化しており、防災・危機管理事業は一層複雑化・多様化している。こうした状況に対応するため、本機構がこれまで蓄積してきた知見とノウハウを生かし、国内外を問わず貢献していくことが求められている。

令和8年度は、設立20周年を迎える節目の年で、第6期中期目標・中期計画が始動する年である。この新たな中期目標・中期計画の基本テーマは、「記憶を力に未来を創る～機関連携で挑む大災害への備え～」であり、阪神・淡路大震災の経験と蓄積した知見を確実に継承するとともに、新たな技術も積極的に活用し、未来志向の取組を進めていかなければならない。

研究戦略センターでは、研究機関及び研究者とのネットワークを活用し、「安全・安心なまちづくり」と「共生社会の実現」に向けた政策研究を推進する。また、シンポジウムや講座の開催を通じて、知的交流と学習機会の充実を図り、研究成果の発信力の強化に取り組む。

人と防災未来センターでは、多様なニーズを尊重した展示づくりや震災資料の高度活用を進め、新たな防災文化の創出をめざす。さらに、実践的防災研究や若手専門家の育成、被災地支援、自治体研修を通じて、社会全体の防災力向上に寄与する。

こころのケアセンターでは、国内外での相談・診療、情報発信、連携活動を総合的に推進するとともに、兵庫県災害派遣精神医療チーム（ひょうごDPAT）の研修等の実施や、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震などの被災地支援、消防関係惨事ストレスや子どもこころのケア体制を強化する。

これらの取組を通じて、大震災から得た教訓を踏まえ、衆知を活かして南海トラフ地震などの将来の大災害に備えるとともに、21世紀の新しい社会の創造に寄与するシンクタンクとしての使命を着実に果たしていく。

I 研究戦略センター事業

研究戦略センターは、機構設立から蓄積してきた知見やネットワークを通じて、全国の多彩な研究機関、研究者との連携を図り、先導的な研究を戦略的にコーディネートしながら、「安全安心なまちづくり」と「共生社会の実現」に向けた政策研究に取り組む。

また、研究成果や機構の活動を、多様な媒体により広く情報発信するとともに、県内外の研究者や研究機関とのネットワークを生かしたシンポジウム等をマスメディアと連携して開催することにより、全国に向けて積極的に発信する。

さらには、県民の学習ニーズに応える連続講座の開催、アジア・太平洋の大学間の留学生や研究者の交流推進など、知的交流基盤の充実に取り組む。

1 政策研究推進・ネットワーク形成事業（65,030千円）

「安全安心なまちづくり」と「共生社会の実現」に向け、「巨大災害に備える政策研究」及び「ポストコロナ社会に関する政策研究」に取り組むとともに、HAT神戸に集積する研究機関と県内外の大学等研究機関とのネットワーク化を推進するため、共同研究等への助成や研究員の交流を推進する。

(1) 研究調査の実施（58,586千円）

「巨大災害に備える政策研究」は、南海トラフ地震などの巨大災害発生時の被害軽減などをテーマに、「ポストコロナ社会に関する政策研究」は、パンデミックに対する防災研究の適用検討などをテーマに、政策課題に対応した具体的な提言に向けた研究調査を行う。

特に、令和8年度は、能登半島地震で注目された防災DXの推進とこれを活用した広域避難、災害ケースマネジメントなど、令和7年度に先行着手した新たな政策課題について、機構、県、県立大学が連携した研究体制のもとで本格的に研究に取り組む。

また、県政が直面する重要課題については、県要請テーマとして、県や県内外の大学等と連携し、学術的根拠に基づくエビデンスやデータの提供など、県の政策立案の支援を行う。

(2) 共同研究等への助成（6,444千円）

HAT神戸に集積する研究機関をはじめ県内外の大学・研究機関等の知的ネットワークを活用し、これらの機関等が行う共同研究に助成し、研究戦略センターの研究調査と相乗効果が発揮できる研究活動の展開を支援する。また、若手研究者育成研究枠を設け県内研究機関の若手を支援する。

[DRA 連携研究枠]

①助成対象：HAT神戸に集積する研究機関・県内研究機関の研究者

②助成金額：1件当たり2,000千円

[若手研究者育成研究枠]

①助成対象：兵庫県内に立地する大学・研究機関等に所属する40歳未満の任期付雇用である研究者

②助成金額：1件当たり1,000千円上限（別途、間接費20%加算）

2 知的交流発信事業（17,296千円）

機構が有する人材や県内外の研究者等との知的ネットワークの蓄積を生かし、大規模災害に備える事前防災の推進や、共生社会の実現について議論するシンポジウム等をマスメディアと連携して開催し、その成果を全国に向けて発信する。

（1）21世紀減災社会シンポジウムの開催（4,300千円）

阪神・淡路大震災以降、全国で災害が多発するなか、震災の経験と教訓を踏まえ、減災社会の構築に向けた諸課題について幅広い観点から考察し、県民を含めたより開かれた多面的な議論の場を創出するため、マスメディアとの共催により、「防災・減災」をテーマとしたシンポジウムを開催することにより、次なる大規模災害に備える事前防災の推進につなげる。

時 期：令和9年1月頃

場 所：未定

（2）21世紀文明シンポジウムの開催（3,300千円）

紛争・対立がますます激化する世界情勢下にあって、淡路会議の成果を引き継いで共生社会の実現に向けた諸課題について多面的に議論することにより、淡路会議の発展的展開につなげる。

時 期：令和8年12月上旬

場 所：神戸市内

（3）「アジア太平洋研究賞」による顕彰（5,185千円）

アジア太平洋地域の多様な文化が共生する社会づくりに資するため、「アジア太平洋研究賞」により、アジア太平洋地域に関する優れた人文・社会科学領域の博士論文を顕彰することにより、国際的な研究人材の育成を図る。表彰式は、21世紀文明シンポジウムと併せて開催する。

時 期：令和8年12月上旬

場 所：神戸市内

（4）自治体災害対策全国会議への支援（4,511千円）

危機管理や防災対策に携わる全国の自治体職員が、被災自治体等の体験に基づいた知見や復旧・復興への取り組みを共有し、今後予想される巨大災害などの様々な災害への備えについて考え、地域防災力の向上を図るため、被災自治体等からなる実行委員会のもと、機構が事務局となって、自治体災害対策全国会議を開催し、マスメディアとも連携して全国に発信する。令和8年度は、熊本地震10年にあたる熊本県と連携して熊本市で開催する。

時 期：令和8年10月

場 所：熊本県熊本市内

3 学術交流推進事業（4,015千円）

兵庫の多彩な知的資源や機構のネットワークを活用した連続講座の開催、留学生や研究者の交流などを通じた兵庫とアジア・太平洋の大学間の学術交流の推進など、知的交流基盤の充実に取り組む。

(1) ひょうご講座の開催 (2,920千円)

県民の学習ニーズに応えるため、テーマ性を明確にした連続講座「ひょうご講座」を開設する。著名講師陣による「一般コース」のほか、県立大学とタイアップした社会人の学びなおしを支援する「リカレントコース」を設け、コースごとに県民のニーズを踏まえた科目編成で講座を展開する。

時 期：令和8年9月～12月

場 所：兵庫県中央労働センター

概 要：【一般コース】3科目（防災・復興、社会・地域、国際理解）
【リカレントコース】2科目（データサイエンス、AI活用実習）

人 数：180人（一般コース 各科目40人～50人、リカレントコース 各科目20人）

受講料：1科目 7,500円～12,000円

(2) HUMAP構想の推進（県からの受託事業）(1,095千円)

※ HUMAP : Hyogo University Mobility in Asia and the Pacific

兵庫地域とアジア・太平洋地域の大学間の交流協定に基づく留学生及び研究者の交流を推進することにより、知的ネットワークの強化、学术交流基盤の整備充実を図る。

留学生交流：受入25人、派遣10人、研究者交流：受入5人

4 情報発信事業 (11,028千円)

研究成果報告書、研究情報誌「21世紀ひょうご」、ニュースレター「Hem21」の発行のほか、ホームページ、メールマガジンなど多様な媒体により、県内はもとより全国に向けて情報発信に取り組むことにより、機構が一体となった発信力の強化に努める。

(1) 研究成果報告書の作成等 (5,588千円)

「巨大災害に備える政策研究」等により得られた知見を報告書としてまとめ、関係機関へ配布するほか、機構ホームページを始めとする多様な媒体や機会を捉え、成果の情報発信に努める。

(2) 「21世紀ひょうご」の出版 (1,400千円)

防災・復興や地域課題に関する有識者の研究論考を中心とする各種情報を行政関係者、研究者及び県民に発信する研究情報誌「21世紀ひょうご」を発行する。

発行回数：年2回 発行部数：各700部

(3) ニュースレター「Hem21」等の発行 (2,740千円)

機構の研究成果や事業開催実績等をタイムリーに分かりやすく発信するため、ニュースレター「Hem21」を発行する。

発行回数：年6回（隔月発行） 発行部数：各6,800部

(4) ホームページ・メールマガジンによる事業成果等の発信 (1,300千円)

機構の研究成果やシンポジウム等の開催結果に関する最新情報を迅速に提供するため、サムネイルを活用した閲覧者に分かりやすい発信を行うほか、アクセス数の向上を図るため、メールマガジンの配信と連動した効果的な発信に努める。

Ⅱ 人と防災未来センター管理運営事業

人と防災未来センターは、阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に継承するとともに、その経験を生かし、防災に関する知識や技術の普及を図るために、平成14年4月に兵庫県が国の支援を得て設置した施設である。阪神・淡路大震災の経験と教訓の継承及びその教訓を未来に生かすことを通じて、災害文化の形成、地域防災力の向上、防災政策の開発支援を図り、減災社会の実現に貢献するための取組を進めている。

展示、資料収集・保存、実践的な防災研究、若手防災専門家の育成、災害対応の現地支援、災害対策専門職員の育成、交流ネットワークの6つのミッションを、総合的、一体的に推進、全国さらには全世界への防災・減災情報の発信拠点、災害ミュージアム・シンクタンクとしての役割を果たしていく。

<施設概要>

西 館	東 館
建物構造：地上7階、地下1階 延床面積：約8,600㎡	建物構造：地上7階、地下1階 延床面積：約10,200㎡
展示ゾーン：1階～4階	展示ゾーン：1階～3階
資料室：5階	
開館：平成14年4月27日	開館：平成15年4月26日
展示リニューアル：平成20年1月9日	展示リニューアル：平成22年1月8日 令和3年6月30日
施設整備費：約60億円（国1/2、県1/2）	施設整備費：約61億円（県10/10）

<利用状況>

（令和8年1月末現在）

	令和7年度(A)	令和6年度(B)	(A)/(B)%
利用者数(人)	385,885	369,363	104.5
うち有料展示ゾーン	192,014	193,041	99.5
大人	80,169	75,598	106.0
大学生	5,715	6,737	84.8
高校生	27,571	27,622	99.8
中・小学生等	78,559	83,084	94.6

1 展示事業（220,871千円）

阪神・淡路大震災の経験と教訓や、防災・減災に関する知識・情報をわかりやすく展示する。

（1）いつでも、だれでも、どこでも災害ミュージアムの実現に向けた取組【新規】

来館者の多様なニーズへの対応を図るとともに、時間や場所の制約を受けずに学校や自宅等でも学習可能な仕組みやデジタルミュージアムについて検討を進める。

また、専門アテンダントやボランティアによるガイドツアーや夏休み防災未来学校等の参加型・体験型プログラムを充実させる。

加えて、収集資料が力となる企画展や、最新の防災技術、若者による先導的な取組を紹介する展示、災害伝承アウトリーチ活動を充実する。

これらの取組により、「いつでも、だれでも、どこでも」学べる災害ミュージアムの実現を目指す。

① 専門アテンダント・ボランティアによるガイドツアー

② 災害デジタルミュージアム検討事業

③ 災害伝承アウトリーチ活動

全国の公的機関等と連携、防災啓発事業、展示会出展、資料等貸出等のアウトリーチ活動を展開する。

(2) 収集資料が力となる企画展の開催（2 資料収集・保存事業を参照）

(3) 語り部の経験と知恵を残し役立てるプラットフォームの構築

語り部の活動を映像や文書に記録・公開し、その知見をもとにAI語り部の導入検討を開始する他、次世代の語り部の育成や、各地で進む若手による語り継ぎ活動との連携を進める。その他、ボランティアの資質向上を図り、最新の防災・減災情報や研究成果、体験型プログラムに関する研修、防災施設見学を実施する。

① 語り部の活動記録の作成【新規】

(ボランティア登録数：令和8年1月末現在)

区 分		共通の活動内容	専門の活用内容
語学・手話	27人	館内展示に関する来館者への解説、展示体験補助（ワークショップ運営）・誘導整理、ツアーガイド	外国語（英語・中国語・韓国語）、手話による来館者対応（施設案内・展示解説等）
展示解説	90人		来館者対応（施設案内、展示解説等）
語り部	44人		西館3階または1階ガイドンスルームでの来館者へ「震災体験の語り」
合 計	161人		

(4) 広報・集客対策の推進

アンケート調査で来館者の属性と来館のきっかけを把握し、その結果に基づいて広報・誘致活動を計画的に実施する。

① 個人・地域団体・企業

参加型・体験型プログラムをWebサイトやSNS、動画で発信し、来館者に合わせた観覧メニューを提案する。自治体経由で消防団や自主防災組織、企業研修を誘致し、観光団体・旅行社との連携により誘客を推進する。

② インバウンド対策

空港の国際線動向を踏まえ、インフルエンサーやクーポンサイトで情報発信し、日本への来訪者が多い国や、地震・津波などの自然災害リスクがある国や地域へ重点的に広報する。

③ 学校団体

修学旅行・校外学習に適した学びの場としてPRするとともに、教員向け下見会を開催する。各都道府県教育委員会への資料提供を行い、兵庫県内の学校では児童・生徒が在学中に一度は来館するよう働きかける。

2 資料収集・保存事業（28,330千円）

社会に働きかけ、変化を促すような震災資料の積極利活用を目指すこととし、収集・保存・展示の機能を深化させる。

(1) 震災資料の積極活用

人々の行動変容に繋げるテーマを設けた企画展や子供向けワークショップを開催する。

① 収集資料が力となる企画展【新規】

防災未来ギャラリーにおいて、収蔵資料が未来の災害を防ぐ力となるよう、人々の行動変容に繋がるテーマを設定した企画展を試行する。[年2回]

② 震災資料からのメッセージ展

震災資料が投げかけるメッセージを資料室に提示する。[年2回]

③ 震災資料専門員による震災資料ワークショップ等の開催

④ 資料室ニュースの発行とWebページ、SNSの充実

(2) 震災資料の収集・保存の推進

① 一次資料・二次資料の収集・保存

<収蔵状況> 一次資料（震災に直接関連する資料） (令和8年1月末現在)

種類	映像・音声	紙	モノ	写真(注) (アルバム等)	計
点数	2,204	189,079	1,640	6,416	199,339

(注)写真枚数は144,193枚

二次資料（図書、DVD等の資料） (令和8年1月末現在)

種類	図書	雑誌	チラシ	映像	その他	計
点数	15,490	21,599	2,531	1,435	5,210	46,265

② 震災ビデオ変換ラボの活用推進

③ 原資料の適切な保存

資料収蔵庫等の環境調査（虫、ホコリ、カビ等）や温度・湿度管理を行い、原資料の適切な保存を進める。

(3) 震災資料を扱う先駆的な機関を目指した取組

① 災害伝承ミュージアム連携事業

全国の災害伝承ミュージアムや、震災資料を収集・保存している博物館、文書館や資料館等との連携・交流のための事業を展開する。

ア) 災害伝承ミュージアムフォーラム

連携した情報発信等、災害伝承ミュージアムの役割を議論する。

イ) 研究・連携事業

各地の災害伝承ミュージアムが有識者等とも連携し、地域ごとの経験知の可視化を研究し、協働の事業を企画する等、機能強化を図る。

- ② 「東日本大震災アーカイブひなぎく」を通じた震災資料利活用の促進

3 実践的な防災研究と若手防災専門家の育成事業／災害対応の現地支援・現地調査事業 (134,751千円)

(1) 実践的な防災研究と若手防災専門家の育成

実践的な防災の専門家育成に向け、大学院博士課程修了者等を研究員（常勤）として3～5年の任期で採用し、実践的な防災研究の基礎を確立するための総合的な育成プログラムを実施する。実施にあたっては、上級研究員（非常勤）の指導のもと、国内外の研究機関等と連携し、震災の応急対応や復旧・復興に生かせる実践的・総合的な研究調査を行うとともに、センター各事業にも参画する。

(担当分野の設定)

以下10分野の「担当分野」を設定し、いずれかを研究員の担当に指定のうえ、その継続的開発を図る。

- ① 災害対策行政対応 ② 応急避難対応 ③ 救命・救急対応 ④ 二次災害対応
⑤ 資源動員対応 ⑥ 情報対応 ⑦ ボランティア対応 ⑧ インフラ対応
⑨ 被災者支援対応 ⑩ 地域経済対応

(重点研究課題の設定)

実践的な防災研究については、以下の5課題を「重点研究課題」として設定し、継続的・組織的に研究を推進する。

- ① 「社会現象の相転移」（社会に内在する構造的・制度的な脆弱性により被害が劇的に拡大する現象）を活用した事前防災の推進
② デジタル技術・AIを活用した防災研究の深化
③ 巨大災害を想定した広域受援・支援体制の構築
④ 気候変動適応と複合災害リスクへの対応
⑤ 高齢化・人口減少社会における減災・復興のあり方

(中核的研究プロジェクト)

重点研究課題に沿った実践的防災研究の中核となる「中核的研究」については、センター研究員全員での取組として、令和6年度に設定した「巨大災害を見据えた応援受援に関する研究」を継続し、被災地支援・専門研修への反映などを通じて研究成果の社会実装・普及に取り組む。

(特定研究プロジェクト)

特定の研究テーマを柔軟かつ機動的に設定し、プロジェクトの目標と継続期間を明確にして複数又は全ての研究員がチームとして研究を進める。

研究テーマの設定、研究推進においては、防災庁の取組の方向性に留意するほか、2030年を見据えて取り組む以下の事業に着手する。

- ① 「社会の相転移」を利用した事前防災プロジェクト
② 防災知アーカイブ&アクションプロジェクト

(2) 災害対応の現地支援・現地調査

国内外で大規模災害が発生した際には、研究員等を現地に派遣し、被災自治体に対して助言・情報提供等の支援を実施する。

現地での活動を通じ、災害対応に関する知識の体系化、実践的な知見を体系的に蓄積する枠組みの構築、知見の普遍化のための研究を推進するとともに、その成果を大規模災害被災地等にフィードバックするなど、災害現場に学び、対策に活かすサイクルを強化する。

また、防災担当部局・研修受講者で構成されるネットワークを構築し、地方自治体の災害対策本部で研究員が円滑な現地支援業務を行うことができるよう、協力関係を醸成する。

派遣にあたっては、規程・基準等の策定やマニュアル作成を行い、その不断の見直しとともに、支援方法の標準化に向けた検討を行う。

4 災害対策専門職員の育成事業 (8,322千円)

地方自治体の防災・危機管理担当職員等を対象に、災害対策に必要な事項を総合的・体系的に学べる研修を実施する。

最新の災害に関する知見や研究成果によって研修内容の充実を図る。また、国の最新の防災施策や防災庁の動きを反映した内容とする。

(1) 災害対策専門研修の実施

① トップフォーラム

今後発生する災害に対し、地方自治体トップに求められる対応能力向上を図るため、地方自治体の首長等を対象にトップフォーラムを実施する。首長等が参加しやすいよう、当該都道府県に出向いて、当該都道府県と共催により行う。

② マネージメントコース

コース名	対 象	概 要
ベーシック	地方自治体における防災・危機管理担当部局の職員のうち経験年数の浅い者	防災初任者が、早期に災害対応できるようになることをめざし、基礎的かつ実践的な事項について体系的に学習する。 年1回、3日間 定員70人
エキスパート	地方自治体における防災・危機管理担当部局の職員（ベーシックを修了した者又はそれと同等の知識があると認められる者）	災害対応の具体的事例や演習などを通して、大規模災害発生時に各種の対応が同時並行的に展開する状況を横断的・総合的にとらえこれに対処する能力の向上をめざす。 年2回、各4日間 定員各30人

<p>アドバンスト</p> <p>※特設コース 「防災監・危機管理監」と併せて開催</p>	<p>地方自治体における防災・危機管理担当部局の職員のうち将来も当該部局の幹部として期待される者(エキスパートを修了した者又はそれと同等の知識があると認められる者) ／防災監・危機管理監又はこれらに準ずる職にある者</p>	<p>大規模災害発生時に政策的な判断を迫られる事項等について演習・講義等で学び、地方自治体のトップを補佐する者としての能力向上をめざす。 年1回、2日間 定員30人</p>
---	---	--

③ 特設コース

テーマ、目的を絞ったコースを特設コースとして実施する。

- ・エキスパート特設演習

対 象：地方自治体の防災担当者（マネジメントコース修了者）

（2）災害対策研修の充実

研修体系の詳細見直し、部分修正を行いつつ、オンデマンドのプロトタイプ研修を試行する他、イメージトレーニングや災害図上訓練(DIG)等の演習手法についても部分実装する。

5 多様な主体の交流とネットワークの促進（28,660千円）

（1）国内外の防災関係機関との連携

国内外の防災・人道支援関係機関等との連携を促進する。

① 国際防災・人道支援協議会（DRA）との連携

神戸東部新都心（HAT 神戸）を中心に集積する防災・人道支援関係機関等の中核的な機関として、国際防災・人道支援協議会（DRA）を運営し、「国際防災・人道支援フォーラム（DRA フォーラム）」の開催等を通じて連携を促進するとともに、国内外の防災関係機関との連携を図る。

② 災害伝承ミュージアム連携事業（再掲）

（2）若い世代へのアプローチの強化

阪神・淡路大震災を経験していない若者や子供たちに、防災の大切さを伝え、行動を促す事業を実施し、新しい災害文化の醸成を図る。

① Memorial Conference in KOBE BEYOND 30+

「災害メモリアルアクションKOBE」等の取組を受け継ぎつつ、次の10年に生かしていくための方策を検討する。

② 1.17ぼうさい未来賞「ぼうさい甲子園」の実施

未来に向け安全で安心な社会をつくる一助とするため、全国の学校や地域において児童・生徒等が主体的に取り組む先進的な「防災教育」や「防災活動」を懸賞する。兵庫県及び毎日新聞との共催により事業を展開する。

③ 防災100年えほんプロジェクトの推進

世界のあらゆる国の幼児から高齢者まで全ての人に役立つ防災絵本を制作し、国内外への普及啓発により災害に負けない生活習慣づくり（災害文化の創造）を目指す。

（第4期事業）

- ・第4回ものがたり（絵本の原案）募集、選定
- ・絵本化のためのコンペ
- ・絵本印刷
- ・製本、成果の発信

（3）地域防災やまちのにぎわいづくりへの貢献

復興まちづくりのシンボルであるHAT神戸の安全・安心で賑わいのあるまちづくりに貢献し、その姿を全国に発信する。同時にふれあいまちづくり協議会や企業、JICA関西、県立美術館等の公的機関と連携し、地域協働の取組を推進する。

- ① 西館夜間ライトアップ
- ② ALL HAT2026(HAT神戸防災訓練)（令和8年10月24日）

（4）SNSや各種広報媒体を活用した広報

公式SNS（Instagram、X、Facebook、YouTube）を活用し、ショート動画や、ソーシャルシェア機能による防災情報や記事の拡散等に工夫する。またGoogleビジネスアカウントやwebでの多言語情報発信やAI翻訳導入により、インバウンド対策に取り組む。

Ⅲ こころのケアセンター管理運営事業

こころのケアセンターは、阪神・淡路大震災を契機に取り組み蓄積されてきたトラウマ・PTSDなどこころのケアに関する貴重な経験や実績をもとに、こころのケアに関する多様な機能を持つ全国初の拠点施設として、平成16年4月に兵庫県が国の支援を得て設置した施設である。

阪神・淡路大震災の知見を研究や研修で伝えるのみならず、新たな災害への対処、さまざまなトラウマを抱えた方への支援や治療も重視し、国内外の災害への支援や相談・診療、情報発信・普及啓発、連携・交流活動等を総合的、一体的に推進している。

また、災害派遣体制整備を図るため、兵庫県災害派遣精神医療チーム（ひょうごDPAT）に対する研修などを実施するとともに、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震の被災地などへの地域支援活動を継続するほか、消防関係惨事ストレスや子どものこころのケアに対する相談・診療体制などの強化を引き続き推進する。

<施設概要>

建 物 構 造：地上3階、延床面積：約5,094㎡
施 設 概 要：研修室、相談室、診療所、宿泊室（5室）
開 館：平成16年4月1日
施設整備費：約18億円（国10/10）

1 研究調査事業（13,101千円）

4研究部門を設け、精神科医及び公認心理師等の研究員がこころのケアに関する実践的研究を行う。また、指定管理外の外部資金を獲得した研究テーマにも意欲的に取り組む。

研究部門	研 究 内 容
第1部門	災害、事故等、同時に一つの出来事に遭遇した集団を対象とするトラウマ・PTSDが与える影響及びその対応策の研究
第2部門	災害、事故、犯罪被害等、単発的な出来事に遭遇した個人を対象とするトラウマ・PTSDの治療法や対処法の研究
第3部門	児童虐待、DV等、反復性のある出来事に遭遇した個人を対象とするトラウマ・PTSDの治療法や対処法の研究
第4部門	様々なストレスによって生ずる精神疾患の予防等の研究

（1）実践的調査研究の展開

それぞれの部門において、臨床や地域保健活動とリンクした年度完結の「短期研究」と、3年程度の研究期間を設定し長期的な視点に立つて行う「長期研究」の2本立てで、調査研究を進める。

（2）県要請研究への取組み

対人支援者が効果的に学習できる教育教材の開発およびデジタルデバイスを活用した実装可能性の検討や原子力災害時の母子の健康不安・風評被害に対する支援・啓発ツールの開発に関する研究に取り組む。

2 情報の収集発信・普及啓発事業（520千円）

こころのケアに関する事例等を収集し、研究成果とあわせて情報発信するとともに、普及啓発を行う。

① こころのケアシンポジウムの開催

時 期：令和8年11月頃（予定）

場 所：こころのケアセンター大研修室（予定）

テーマ：未定

② パネル展示（常設展示）

一般向けに解説したこころのケアに関する各種パネルをエントランスホールにて展示するとともに、広報動画の活用によりセンターの理念の発信を図る。

③ ホームページの運営

④ 冊子の発行 等

3 人材養成・研修事業（1,929千円）

こころのケアに携わる保健・医療・福祉・教育などの関係者を対象に、各種課題への対処法等について学ぶ専門研修と基本的な事柄について学ぶ基礎研修等を実施する。

区 分	主 な 研 修 コ ー ス	受 講 料
専 門 研 修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防職員のための惨事ストレスの理解と予防 ・ 発達障害とトラウマ ・ 悲嘆の理解と遺族への支援 ・ サイコロジカルファーストエイド ・ サイコロジカルリカバリースキル ・ DV被害者のこころのケア ・ 犯罪被害とこころのケア 	2,800円 ～
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防職員のための惨事ストレスの理解と予防（ステップアップ） ・ 子どもの領域におけるトラウマインフォームド・ケア ・ 子ども達のいじめのケア-加害と被害の連鎖- ・ 複雑性PTSD 	4,100円
基 礎 研 修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関わりの中のトラウマインフォームド・ケア 	
特 別 研 修 (指定管理外)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どものPTSDのアセスメント-CAPS-CAを理解する- ・ TF-CBT Introductory Training ・ PTSD構造化面接-CAPSを理解する- 	10,000円 ～
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【新】 持続エクスポージャー療法入門ワークショップ ・ 【新】 学校で実践できる子どもの「こころの健康のためのヒント」ワークショップファシリテーターの養成 ・ サイコロジカル・ファーストエイド学校版に基づく子どものこころのケア 	50,000円

サイコロジカルファーストエイド(Psychological First Aid)：災害、大事故などの直後に提供できる心理的支援方法

PTSD(Post-Traumatic Stress Disorder)：心的外傷後ストレス障害

TF-CBT(Trauma-Focused Cognitive Behavioral Therapy)：トラウマ焦点化認知行動療法

CAPS(Clinician-Administered PTSD Scale)：PTSD診断用に作られた面接法

4 人材育成事業（ヒューマンケアカレッジ事業）（11,508千円）

いのちの尊厳と生きる喜びを高めるといふヒューマンケアの理念に基づいた健康福祉分野を中心とした人材を養成するため、一般県民向け及び専門的人材養成の各種講座を開設するとともに、音楽療法の普及を推進する。

（1）ヒューマンケア実践普及講座の開催

家庭、地域、福祉施設等において、ヒューマンケアの理念の普及啓発と実践を図るため、県民向けの講座を実施する。また、ニーズの高いセルフケアの内容を充実させた新たな講座を実施する。

講座名	時期	回数	定員	受講料
グリーフケア講座	令和8年9月～ 11月（予定）	全7回	50人	6,800円
【新】終活・アートセラピー講座（仮）	令和8年12月～ 令和9年3月（予定）	全7回	50人	7,700円

（2）兵庫県音楽療法士養成講座修了者への実践経験の支援

令和7年度に専門講座を修了した者及びコロナ禍で実践経験を待機していた者を対象に医療・福祉施設等において約6か月の実践経験を行う。

時期：令和8年4月～11月

対象者：4人

（3）音楽療法の普及推進

兵庫県音楽療法士認定審査会を開催するなど、音楽療法の普及推進を図る。

① 兵庫県音楽療法士の認定

音楽療法講座専門講座修了者のうち、一定の実践経験を積んだ者を対象に、兵庫県音楽療法士の新規認定申請者の審査を行う。また、認定後4～5年目の兵庫県音楽療法士を対象に更新認定申請者の審査を行う。

② 兵庫県音楽療法士現任研修の実施

兵庫県音楽療法士の更新認定に係る説明会等を実施する。

5 研修受託等事業（7,813千円）

県指定管理外の当センター自主事業

（1）消防職員等のメンタルヘルスケアの実施

神戸市等から委託を受け、消防職員等のメンタルヘルスに関する指導・相談を行うとともに、ストレスチェックや研修会を実施する。

時期：令和8年4月～令和9年3月

場所：こころのケアセンターほか

（2）JICA関西からの受託研修の実施

災害における精神保健政策の立案に必要な能力を強化する研修（課題別研修「災害におけるこころのケア」コース）を実施する。

時期：令和8年10月頃（予定）

対象：海外の行政機関等職員

参加者：10名程度

また、県及びJICAと連携し、ウクライナにおいて、戦災でトラウマを抱えた家族等への心理的援助を進めるため、専門的人材の育成研修について検討を進める。

6 連携・交流事業（79千円）

東日本大震災、熊本地震、能登半島地震の被災地などへの継続支援活動を行う。

特に、国内外の関係機関からの要請が年々増加傾向であることを踏まえ、災害、自殺関連、事件・事故における危機対応、現地支援者へのコンサルテーション、惨事ストレスなどに対する支援や、講演会の講師等の派遣、更にウクライナ等海外への国際協力支援活動に力を入れていく。

- ① 国内外の地域支援活動の実施（支援チームの派遣、研修講師の派遣、関係機関等に対するコンサルテーションの実施等）
- ② 海外の大学・研究機関等との共同研究、指導・助言、各種ネットワーク（既存協議会等）への参画等

7 兵庫県災害派遣精神医療（こころのケア）チーム「ひょうごDPAT」体制整備事業

（900千円）

災害発生時の支援体制の強化を図るため、兵庫県や神戸市、災害拠点精神科病院と連携し、ひょうごDPAT研修による実務者の育成及び関係機関や近畿圏域の各府県DPATとの協力体制の充実を図る。

兵庫県災害派遣精神医療（こころのケア）チーム「ひょうごDPAT」研修

時 期：令和8年9月～10月〔予定〕、計3回

場 所：こころのケアセンター

対 象：ひょうごDPAT登録チーム構成員

健康福祉事務所、中核市保健所、市町職員等

参加者：各20名程度

8 センター利用事業（26,649千円）

相談室、附属診療所、宿泊室の運営は利用料金制となっており、トラウマ・PTSD症状への高度な専門的診療機関として質を維持しつつ、診療件数の増加を目指すため、8年度は医師を増員するなど診療体制の強化を図る。さらに新医療情報システムの円滑な運用のため、システムの危機管理体制を強化する。

（1）相談室の運営

トラウマ・PTSDなど、こころのケアに関する専門相談の窓口として、面接及び電話相談を実施し、指導・助言を行う。必要に応じて診療の案内や関係機関の紹介、各種制度の説明等、情報提供を行う。

（2）附属診療所の運営

PTSD症状などトラウマに起因する専門的な治療を行う。

また、公立学校共済組合から受託するストレスドック事業等を行う。

（3）宿泊室の運営

研究調査又は研修のために宿泊を希望する者に宿泊室を提供する。

IV 管理部事業

機構の信頼性を一層確保し、業務運営におけるリスクマネジメントを強化するため、新たにセキュリティ委員会を設置する。同委員会において、機構全体の情報管理体制を把握し、セキュリティポリシーの策定や見直しを進めるとともに、サイバーセキュリティ対策の構築・運用を体系的に推進する。これにより、情報資産の保護と業務継続性の向上を図り、機構としてのガバナンス強化を進める。

また、外部評価委員会を開催し、事業運営の客観性と透明性を高めるとともに、助言を受けることで、事業の質を向上させ、最新の知見や社会的要請を事業計画に反映する。

なお、令和8年は機構設立20周年にあたるため、シンポジウム等記念事業の実施を検討する。

1 リスクマネジメントの強化（3,500千円）【新規】

(1) セキュリティ委員会（仮称）の運営

情報セキュリティ上の事故は、研究活動や行政連携を阻害する重大な経営リスクとなることから、業務において取り扱う情報資産を適切に保護し、研究活動及び組織運営の継続性と社会的信頼を確保するため、「セキュリティ委員会（仮称）」を設置する。

セキュリティ委員会において、セキュリティポリシーを策定し、これを継続的に見直すことにより、技術的対策のみならず、職員一人ひとりの意識と事務プロセスの改善に取り組む。8年度は技術コンサルタントに委託し、技術的な指導のもと委員会の運営とセキュリティポリシーの策定を進める。

時 期：令和8年5月～令和9年3月（予定）、計4回

構 成：管理部担当者 + 各センター事務代表者

(2) サイバーセキュリティの構築

サイバーセキュリティ対策は、研究データや業務情報を守り、システム停止や情報漏えいによる組織活動の中断を防ぐために不可欠となっている。外部攻撃や人的ミスを技術的に抑止し、迅速な復旧を可能にすることで、機構運営の継続性を確保し、安定した運営基盤を構築する。

① 組織的な対策（令和8年4～9月）

- ・ 情報セキュリティに関する責任体制の明確化
- ・ インシデント発生時の報告・対応手順の整備
- ・ システム関係業者や外部専門機関との連携

② 人的対策（令和8年10月～令和9年3月）

- ・ 全職員を対象とした情報セキュリティ教育の実施
- ・ 不審なメールや事象を速やかに報告できる職場風土の醸成
- ・ 役職や業務内容に応じた重点的な注意喚起の実施

③ 技術的・運用上の対策（令和8年4月～令和9年3月）

- ・ パスワード管理やアクセス制御の適正化
- ・ 情報システム及びクラウドサービスの適切な利用

